

男女共同参画のために

研究と子育ての両立：現状と問題点，改革への手がかかり

日本生化学会男女共同参画討論会実行委員会*

はじめに

男女がともに個性と能力を十分に発揮できる活力のある社会をつくるため，男女共同参画社会基本法ができて6年になる。しかし，女性から見て共同参画が進んだとはいえない。何が障害になっているのだろうか。最近，いくつかの学会が，共同参画の実現に向けてどんな問題があり，その解決に何が必要なのかを，具体的に探りはじめている。2004年秋に生化学会大会中で開かれたラウンドテーブルディスカッション「生化学分野における男女共同参画のために」では，研究と子育ての両立を取り上げた。ライフサイエンス分野の研究者は概して勤務時間が長く，二重保育，三重保育で育児期をしのぐことも多い。親にとって時間的・経済的負担のほか，子どもにも長時間保育を強いる精神的負担もあり，男女共同参画の実現には避けて通れない問題である。研究者からの話題提供と，親の就労と子どもの精神発達についての専門家の講演を聞き，解決への手がかかりが話し合われた。

司会：郷 通子（実行委員，長浜バイオ大/現 お茶大）

これよりラウンドテーブルディスカッション「生化学分野における男女共同参画のために」を開催いたします。まずは新会長になられた成宮先生よりご挨拶をお願いいたします。

●女性の力をもっと生かすシステムづくりを

成宮 周（生化学会会長，京大医）

私は医学部から参りましたが，昔は医学部も男の世界でした。現在の私の研究室では4割くらいが女性です。大学院時代に結婚して出産した人もいます。こうした状況のなかで，今，結婚・出産を経た女性研究者がキャリ

アを積んでいくためのシステムづくりが必要とされています。

アメリカには，細胞生物学会の中に女性でのみ組織された会があります。そこでは“Career Advice for Lifescientist”という本を配っており，どうしたらライフサイエンス分野で女性がキャリアを積めるかをアドバイスしています。たとえば，「子どもができたのですが，どうしたらよいでしょう」という問いには，「自分の母親と同じように子育てできるとは思いません」とあります。そのうえで，ではどうしたらよいのか，具体的なことが書いてあります。

同様のシステムを，日本の生化学会としても作れないかと考えております。そのために女性研究者の方を一人，必ず常任理事にお入れしています。皆さんの力を期待しております。

司会 ありがとうございます。次に，内閣府男女共同参画局の塩満典子参事官よりお話しいただきます。

●「子どもがいると働きにくい」日本の現状

塩満典子（内閣府参事官）

就業者の女性の割合は41%ですが，管理職的な位置にある女性は9.7%で，まだまだ低い状況です。政治，経済，意思決定にどれだけ女性が参加できるかの指標においても，日本は78カ国中38位という低い位置にあります。また，女性の労働力率をグラフで見ると，女性は育児期にあたる25～35歳くらいまで仕事を一時中断し，その後再び働く傾向にあるために，このようなM字のグラフになります（図1）。子どもを1人持つ母親のうち，74%の方が出産1年前には働いていますが，出

*連絡先：小川温子 E-mail：hogawa@cc.ocha.ac.jp

本稿は，第77回日本生化学会大会ラウンドテーブルディスカッション「生化学分野における男女共同参画のために」での発表内容を基にまとめられたものである。

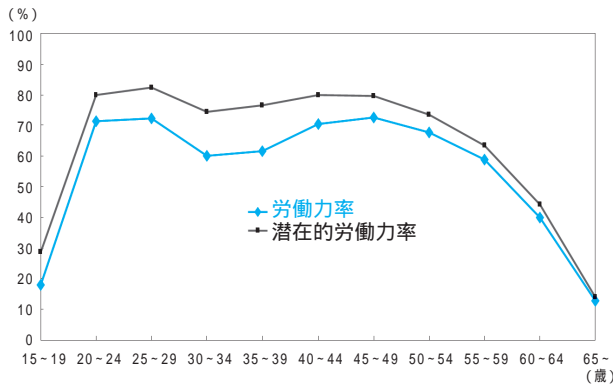


図1 女性の年齢階級別潜在的労働力率

総務省「労働力調査(詳細結果)」(平成14年平均)より作成。年齢階級別潜在的労働力率 = [労働力人口(年齢階級別) + 非労働力人口のうち就業希望者(年齢階級別)] / 15歳以上人口(年齢階級別) [平成16年版男女共同参画白書より]

産半年後は半分以上の方が辞めています。出産・育児期に働きにくい日本の現状が浮かび上がります。

日本の女性研究者は全体の1割くらいで、諸外国と比べても低く、今、研究分野では、男女共同参画に関して「ゴール・アンド・タイムテーブル方式」が採用されはじめています。これは、具体的な目標値と達成期限を設定して女性の割合を高めていこうというものです。男女共同参画会議は、育児休業後も再チャレンジできるような支援、新たな分野への“横”へのチャレンジ、より上位職への“上”へのチャレンジのための支援策が必要で

あることを提言しています。

平成13年度からの第2期科学技術基本計画では、女性研究者の「採用機会等の確保」「勤務環境の充実」「研究能力の維持」「出産後の復帰」など、前述の再チャレンジ支援と類似の施策が提言されました。皆さま方がモデルになって、女性研究者と若年層を引っ張っていただければありがたいと思います。

司会 次は、男女共同参画連絡会の報告をお願いいたします。

●男女の役割分担意識を変えよう

小川温子(実行委員, お茶大)

男女共同参画学協会連絡会は2002年に発足し、41以上の学協会が参加しています。昨年、19,000人の会員を対象に、史上初の大規模な統一アンケートを実施し、仕事の実態や家庭との両立を中心に、共同参画にとって何が必要かを調べました。(集計結果は <http://annex.jsap.or.jp/renrakukai/2003enquete/index.html> に掲載)

そのなかで、役職や給与など、桁違いに大きな男女差がみられた項目もあります。意識における男女差としては「男女役割分担の意識を変える」という項目で、最も大きな差がみられました(図2)。2番目に差がみられたのは「保育施設の増設」、3番目が「病児保育」でした。これらは、一方的に女性に負担がかかっている項目だと

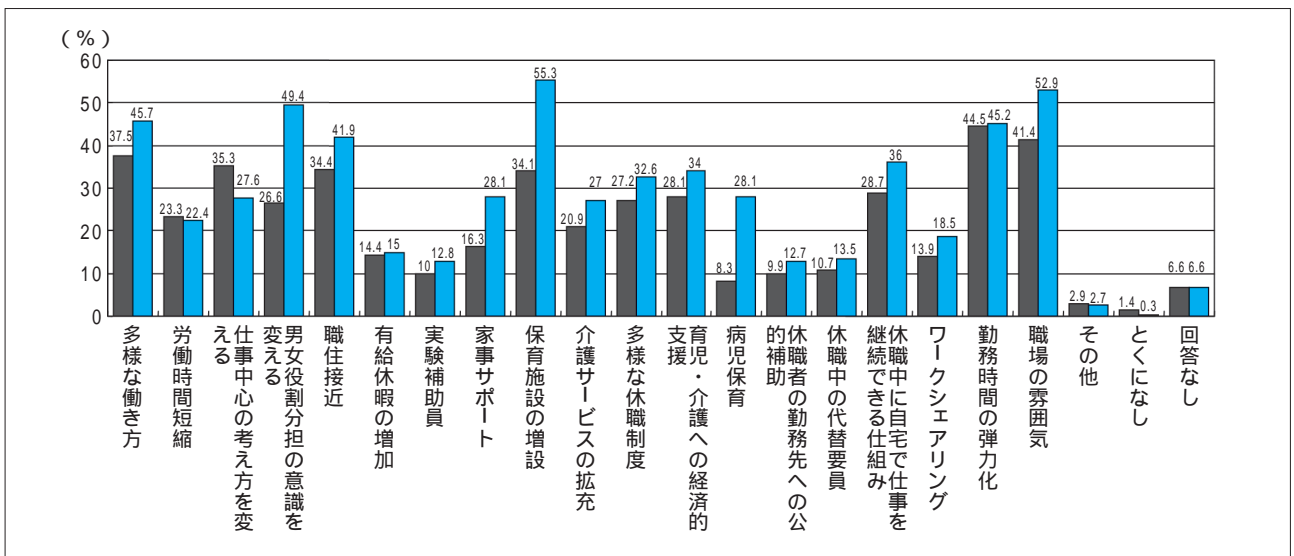


図2 仕事と家庭の両立に必要なこと

男女別集計。■女性、■男性。[男女共同参画学協会連絡会アンケート調査(2003年度)より]

思われます。共同参画を進めるために「男性の意識改革が必要」というところにも、男女差が出ました。今後もさらに共同参画を進めていくことが重要だと思います。

司会 ここからは具体的な体験を交えてお話しいただきます。まずは徳島大学工学部の辻 明彦先生にお話しいただきます。

● 生化学会の女性発表者 20% をめざす

辻 明彦 (話題提供者)

私はこれまでに5カ所の研究室を経ており、それぞれの研究室での経験をもとにお話ししたいと思います。

第一に、女性研究者の活躍を妨げる元凶を考えることによって、男女を問わず、快適かつ効率的に研究できる環境を整備する必要性を感じています。まずは、「学会としてできること」、「個人または夫婦でできること」、「政府や社会が支援すること」を、区別して考えるべきではないでしょうか。

職業としての今のライフサイエンス研究には、将来性と安定性という点で魅力的とはいえない点もあります。大学院の修了者は増えているにもかかわらず、ポストクをはじめ常勤職にも任期制が導入され、法人化に伴って常勤定員も削減されています。勤務条件以外に、評価基準も重要視されるべきでしょう。日本では過去の業績を中心に評価していますが、将来性という観点からの評価がもっと必要ではないかと思います。また、研究職以外の種々の職種への転職の機会を増やすことも重要だと思います。

分子生物学会や細胞生物学会では、生化学会よりも女性が活躍しているようにみえるのですが、実際に女性発表者の割合を計算してみますと、わずか8%前後でした。生化学会でも女性の比率をあと10%ほど上げると、女性が活躍している雰囲気になると思います。そこで2年後の国際生化学会までに、女性の発表者の比率を15~20%に上げることをめざすと、女性研究者の活性化にたいへん役立つと思います。

司会 たいへん具体的な提案をいただき、ありがとうございました。次に産業技術総合研究所の宮崎 歴先生にお願いいたします。

● 子どもは最も身近な生き物

宮崎 歴 (話題提供者)

私には2人の息子がいます。どちらも期限付きポストのときに産んだのですが、いずれも「産休は労働基準法に従ってとってください」といわれました。研究の世界では、育児休暇を1年とって戻ってくると、浦島太郎のようになっていることもあります。私の場合は、強力なテクニシャンのサポートのおかげで、産休の前後を乗り切れました。ポストクの子育て支援では、そのような支援体制が必要だと思っています。

出産直後に、「科学振興調整費をあげるから、書類を1週間以内に提出してください」というメールが飛び込んできました。病院から帰ってきたばかりで、2時間おきに起きる子どもの面倒をみながら、必死に研究計画を書きました。期限の限られた書類でも、出産・育児期間中は期限を猶予するなどの策を講じていただければと思います。

私が今いる産総研はつくば市にあります。保育所の環境は、田舎ならではの良さがあり、多くの場合、生後1年以内に公立の保育所に入れます。病児保育についても、つくば市では病院に病児保育制度を設けたところがあります。さらに4年ほど前に独立行政法人となった産総研には、保育室が開設されました。常時保育も可能ですが、公立保育所に入るまでのつなぎや、微熱などの軽微な疾患の子どもを預ける先として利用されています。こうした産総研の実態が、今後のモデルケースになればと思います。

これまで仕事を続けてこられたのは、上司に恵まれていたおかげでもあります。女性が本当に要望を伝えたい相手は、研究室を運営している男性のポストたちです。ポストは部下の業績だけでなく、自分が少子化に歯止めをかけるために貢献できる立場にいることもわかっていただけると良いと思います。

最後に、子どもは最も身近な生き物としての対象であるということを申し上げたいと思います。私は生物時計の研究を続けていますが、子どもが一日の生活リズムを獲得していく過程などは非常に興味深く観察しています。ぜひ子どもを産んで、親子で一緒に成長して欲しいと思っています。

司会 子育て中の方に励みになるご提案をいただきました。続いて、理化学研究所の相川順一先生にお願いいたします。

●母親の役割を重視しつつも、できることを分担

相川順一（話題提供者）

私には4歳の娘が1人おります。妻は出産後産休を2カ月とりました。1年くらい休養をとってほしかったのですが、そうはいきませんでした。私は母親の役割を重視しています。父親と母親では、子どもに対する思い入れや愛情がかなり違うのではないかと考えているからです。自分のおなかを痛めた母とそうでない父の間には、埋められないギャップがあるような気がいたします。また、育児については父親と母親の情報ネットワークの大きさの違いもあると思います。といっても、「できることは私がやる」というスタンスでおります。今は、不得意なものは妻にお願いして、得意なものを担当することで、生活のリズムができております。

生化学会でも、女性研究者の社会的地位の確保に向けてなおいっそうの努力をお願いできると幸いです。とくに、産休などの休職明けの女性研究者が研究申請などをする場合には、特別な配慮がなされるよう、提言していただきたいと思います。

司会 ありがとうございます。次は、大阪府立大学の加藤啓子先生にお願いいたします。

●夫は単身赴任、周囲に助けられた私の子育て

加藤啓子（話題提供者）

私には6歳の息子が1人おります。夫は単身赴任中で、母や保育園の先生方、市町村の方々に助けていただいています。保育は、大学のある大阪府堺市では問題なくサポートされていて、常勤ならばほぼ公共の保育園に入れるようです。

私は、この4月に現職場に変わりました。所属は獣医学専攻です。将来家庭に入っても復帰しやすく、開業もできるからでしょうか、学生の5割は女性です。博士後期課程になりますと、文科省のデータとまったく同じ傾向で、女性の割合は20~30%くらいになります。ただし、教員レベルですと、工学部・農学部ともに女性教員が少なく、女性教授はおりません。総合科学部では女性教員が多いのですが、そのほとんどは文系の先生方です。理科系では、研究室での長時間にわたる実験をもとに、業績をあげなければならない現実によるのかもしれませんが、私自身は、助手のときに出産・乳児期を体験いたしました。当時は周りにとても迷惑をかけているよ

うに思って自責の念にかられ、こうした気持ち子どもに影響を与えないかと感じておりました。

女性は30代が育児期にあたることが多く、教員になって数年の時期にあたります。育児を経験した研究者の再チャレンジを可能にするためにも、研究費やポストの年齢制限を外していただくことを願っております。

司会 ここで、男女共同参画にたいへんご理解をいただいている、生化学会常務理事の藤木先生にお話させていただきます。

●子育てしつつも、勝ち抜く力を

藤木幸夫（話題提供者）

「上司として理解があるのか」という言葉が胸に刺さりますが、今日は正直なところを申し上げ、話題提供とさせていただきます。まず申し上げたいのは、「女性研究者のとらえ方に改善・改革が必要ではないか」ということです。育児中は5時で帰ることをベースにしてもよく、実際に効率よく研究できることが示されれば、女性が研究者に向いていないといった社会的通念も改善されていくでしょう。

次は、「女性研究者も欧米並みに勝ち抜く力、高レベルな意識が必要ではないか」ということです。誰かに頼ってしまうと、勝ち抜く力がなくなります。「勝ち抜く力」にはいろいろな意味が含まれますが、まずは意識のレベルだと理解していただければ幸いです。

子育てと研究の両立に関しては、夫の理解と欧米並みの夫婦間の協力が必要ではないかと思っています。私は育児期をニューヨークで過ごしましたが、大学の隣に職員のアパートがあり、昼休みに買い物や夕飯のために帰宅して子どもをお風呂に入れてからもう一度大学にでかけるといったことが可能でした。どのような状況でも夫婦で協力する意識が必要だと思っています。

海外では採用に際して女性を排除しないような法律の例がありますが、日本の場合、女性の応募が非常に少ない、そういう全体を眺めながら学会として何ができるかを進めていきたいと考えております。

司会 ここで、お茶の水女子大学の菅原ますみ先生に、今日の企画の一つの目玉である、子どもの発達心理についてご講演をお願いいたします。

●母親の就労と子どもの発達：社会的通説のウソとホント
菅原ますみ（講演者）

私は、子どもの心理的な発達、とくに子どもの問題行動や精神疾患の発現をどう予防するかというテーマで研究しておりますので、子どものためにも親にはいつも元気でいてほしいと思っております。私自身には、現在、小学生の息子が2人おります。夫婦双方の両親は遠方におり、自らを「子育て貧乏」とよんでいるほど、保育園に支えていただきながらの夫婦二人きりの子育てでした。産休は2回とも十分に取れませんでした。今は育児休暇制度が整っている研究所や大学もあるかもしれませんが、十分とはいえず、まだまだ徹底していかなければならない状況です。また、子どもの発達という面からしますと、育児休暇制度だけでは十分でなく、思春期に至るまでの長い見通しでの子育て支援制度を作っていくことが必要だろうと考えています。

現在、気になるのは、子どもの保育時間の長さです。年々長時間化しており、貴重な親子の接触時間が少ないために少しネガティブな影響も報告されています。長時間保育での子どもの疲労度という問題もあります。長時間保育がすべていけないということではなく、長時間保育をしなければならない場合は、質の良い、疲れない保育環境を設定していくことが重要だと申し上げたいのです。

いわゆる「3歳児神話」も問題視しております。日本には、母親が産後の早い時期に就労復帰をすることで、子どもの発達をゆがめるのではないかといった通説があります。マスメディアなどでは、3歳ごろまでの初期発達が非常に重要で、そこまでの経験が人格の基礎を固めてしまうとか、一生を左右するといった報道もされています。

結論を言いますと、半分は真実、半分はウソだということになります。もちろん乳幼児が良い養育環境の中に置かれることは重要ですが、これは4歳以降も変わりません。「もっばら母の手で」という点については、継続して子どもを愛し、子どもの養育に責任をもつ特定の担当者がいることは重要ですが、それが生物学的な母でなくてはならないということはありません。働いているか、働いていないかという二分法では、青年期までの子どもの知的、言語的、コミュニケーション面の発達、あるいは犯罪や非行といった問題行動や精神疾患の発現率に関して、両者に差は認められておりません。子どもの全般

表1 3歳未満時での母親の就労の有無と子どもの問題行動傾向との関連

衝動型 問題行動傾向	3歳未満での		t 値
	就労復帰群	非復帰群	
生後 6カ月	12.40(4.27)	<13.36(4.14)	-1.72 ⁺
生後 18カ月	14.48(4.38)	<16.22(5.16)	-2.41*
5歳	16.08(5.04)	<17.64(5.27)	-2.12*
8歳	26.00(3.98)	26.77(5.52)	-0.87ns
10歳	28.31(6.59)	28.28(6.47)	0.04ns
14歳	24.36(4.90)	24.03(5.01)	0.40ns
10歳時の抑うつ傾向	26.18(4.00)	26.93(4.65)	-1.30ns
14歳時の抑うつ傾向	28.54(5.86)	28.37(5.80)	0.16ns

注) 5歳までの測定尺度と8歳以降で使用した尺度は異なるので、8歳以降に問題行動傾向が上昇しているわけではない。

+ : $p < 0.10$, * : $p < 0.05$, ns : 有意差なし

(Sugawara, 2004 より)

的な発達に影響するのは「家庭の中と外での養育の良質さ」でした。家庭外の保育では、保育士と子どもの人数割合や、担当者がどの程度専門的に保育の勉強をしたかということが質の良さにかかわります。

私は、1984年から神奈川県のある病院で、1,260人の母親を対象に、妊娠中3回、出産後は新生児期から数年間隔で18年目まで計13回の追跡調査を実施しております。結果をみてみますと、出産後11年目まで継続して常勤だった人は、11.4%と非常に少数でした。子どもが3歳未満で母親が仕事に復帰した人は24.7%でした。また、一時仕事を中断して10歳時にパートで復帰した人は41.2%でした。今、同じ市で新たな0歳児からのフォローアップを始めておりますが、20年たってもこうした母親の就業率に大きな変化はみられていません。

母親が子どもが3歳以前に就労復帰した場合に、子どもが後に「統制不全型」や「抑うつ」の傾向を示すかどうかを検証しました。統制不全型傾向とは、じっとしていられなかったり、すぐに怒って暴力をふるうといったタイプの問題行動をいいます。表1に示したように、8歳、10歳、14歳においては、諸外国での結果と同様に、いずれの問題傾向も母親の早期就労の有無で有意な差はみられませんでした。むしろ就学前では、就労復帰した群のほうが統制不全型の問題行動傾向が低いという意外な結果が得られたのです。

また、母親の学歴が高いと統制不全型の問題傾向が低く、母親の抑うつ傾向や生活不満度が高いと子どもの問題傾向が高くなるということで、これも海外での研究と同じような結果になりました。したがって、子どもの健

やかな発達に影響するのは単なる就労の有無ではなく、親の子育て中の精神的安定と家庭内の対人関係の良好さなのです。その意味で、親自身が精神的な健やかさを保つことができるような職場の支援、家庭の支援が子どもの発達にとっても非常に大切なのだといえるのではないのでしょうか。

司会 本題は終わりますが、最後に、国立遺伝学研究所の平田たつみ先生よりご提言をいただきます。

●子育て支援型ポストドク制度の提案

平田たつみ (分子生物学会ワーキンググループ委員)

分子生物学会の男女共同参画ワーキンググループでは、最近、5つの項目からなる「子育て支援型ポストドク制度」の提言をいたしました(詳細は http://wwwsoc.nii.ac.jp/mbsj/kyosank_teian.htm を参照)。現在、ポストドク制度のほとんどがプロジェクト性の競争資金によるもので、子育て中の女性研究者にはあまりむいていないと思います。そこで、研究者自身の研究で申請する子育て支援型ポストドク制度を提言することにしたしだいです。

司会 皆さま方、今日は本当にありがとうございました。

おわりに

将来を支える次世代の育成は、社会の責任でもあるが、個人の努力に帰されている部分がまだ大きい。ライフサイエンス分野で研究と育児を両立していくための要素として、長時間勤務や病児保育にも対応し、保育の専門家による質の高い保育を提供する社会体制の整備、男性の家事分担率を高めること、長時間労働を是とする上司の意識改革など、いくつかのポイントが指摘された。産休と保育をサポートする環境作りにあたっては、男女を問わず、研究者が研究に専念できる職場の基盤整備がまず必要であるという議論も出された。これらの実現で女性研究者の子育てによる疲弊が減り生活満足度が高まれば、研究者としての意識の向上も促進されよう。なお生化学会では、次回(2005年10月)には「女性研究者のキャリア形成支援」をテーマに、人材登用の問題を取り上げる。男女共同参画に向けて、各学会での努力と相互連携がいつそう高まることを期待する。